



下水道が整備された区域の皆様へ

下水道へ接続のお願い

衛生的で快適な生活を実現するために

「公共下水道」は、豊かな自然環境と衛生的で快適な暮らしを守ります。水路や河川の汚濁の主な原因の一つは、家庭からの生活雑排水です。

このような汚濁の原因を解消し、水路や河川をより良くするためにも、公共下水道への接続にご理解とご協力をお願いいたします。

● 水洗化した場合の利点

- ・悪臭がなくなります。
- ・側溝がきれいになり、ハエや蚊などの害虫が減ります。
- ・水路などへの生活雑排水の排出がなくなり、地域の環境衛生が向上します。
- ・便槽の溜まり具合や汲み取りを気にする必要がなくなります。
- ・浄化槽が不要になるため、その維持管理の手間がなくなります。

● 水洗化改造工事は3年以内に

下水道本管が道路内に布設され、使えるようになった地区に家屋を所有している方は、下水道の法律により3年以内に汲み取り便所を水洗トイレに改造し、風呂、台所、浄化槽などの汚水、雑排水を下水道に流れるように（排水設備工事）しなければなりません。

● 排水設備工事は指定工事店へ

公共下水道への接続工事（排水設備工事）をするときは、市が指定した「指定工事店」が行うことになっています。指定工事店以外が工事を行うと無資格工事となり、基準不適格によるやり直しや罰則が科せられます。

● 排水設備工事資金の助成制度

市では供用開始後3年以内に下水道へ接続いただいた方には、接続にあたり（新築を除く）補助金の交付又は、融資斡旋により金融機関から融資を受けた方に対し、市が利子補給等、必要な資金の助成をおこなっています。詳しくは、下水道課にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

小美玉市役所都市建設部下水道課 業務管理係

小美玉市小川4-11

電話番号 0299-48-1111（内線2121, 2122）